

浜松市生活支援体制づくり協議体（第2層、元浜圏域） 第1回会議 議事録

開催日時	令和4年5月23日（月）9時30分から11時まで
参加者	委員：15人 事務局：5人 その他：11人（高齢者福祉課：2人、中区長寿保険課：2人、地域包括支援センター元浜：2人（実習生：4人）、曳馬協働センター コミュニティ担当：1人）
場所	アイミティ浜松 大会議室
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶 地域包括支援センター元浜圏域協議体会長 高齢者福祉課 医療・介護推進担当課長 関係機関挨拶</p> <p>3. 協議事項</p> <p>① 前回からの進捗状況 令和3年度第2回協議体会議の際、ワーキンググループでマップの内容の確認をしたかどうかという意見があったため、1月11日に北地区、1月13日に曳馬地区でワーキンググループを行ったと報告。 &lt;第2回会議からの変更点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マップの名称について、居場所やお店などが掲載されているため、「おでかけマップ」とする。</li> <li>・マップや集いの場について、いただいた情報を入力した。</li> <li>・マップに掲載してある店舗等については、今後掲載許可を取っていく予定。</li> </ul> <p>② 集いの場マップの作成について</p> <p>[1] 発行部数、配布方法の確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行部数について 曳馬地区：17,000部 北地区：3,000部 高齢者世帯だけでなく、若い世代に対しても地域の資源や活動に関心をよせるきっかけづくりになると思われるため、全戸配布するのが望ましい。 全世帯分として、以上の部数が最低発行部数となる。今後、団体や店舗への配布も考えられるため、各地区の部数は追加予定。</li> <li>・配布方法について 全戸配布のため、自治会へ協力を依頼する。その際、このマップの目的や内容を丁寧に説明していくことが必要。</li> </ul> <p>[2] マップサンプルの確認について</p> <p>&lt;北地区&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の位置を変更。</li> </ul>

- ・道路の大きさではなく、生活道路として頻繁に使われている道を掲載する。
- ・民間の地域の居場所になっている所を追加する。
- ・六間道路の上の電車通りを2車線にする。

<曳馬地区>

- ・公園の名称を分かりやすく記載。
- ・ドラッグストア付近の生活道路を追加。
- ・地域の接骨院を追加。
- ・いこいの場である公園を記載。
- ・上島東ふれあい相談 第2・4火曜日 053-463-2827 を追加。
- ・曳馬ボランティアコーナーの連絡先を追加。

〔3〕活用方法、今後の取り組みについて

- ・マップの活用は配られた人がどのように利用するかになる。
- ・コロナで外出しない人が増えた。そのため、ポイントカードを作成してマップに載っている場所へ行く仕組みを作ったらどうか。そのような仕組みができれば、民生委員の訪問の際にマップと併せて紹介ができる。出かけようとする気持ちを引き出す仕組みが必要。
- ・ホームページを作成している自治会があるため、マップも掲載させてもらったらどうか。そのためにも自治会長へ説明をすることが必要。
- ・マップに載っている情報は地域の人も知っている。ポイントカードなどを作り、それがどこまで生かされるかが重要。地域にはテレビの留守番ばかりで外へ出ないという人がいる。高齢者の外出促進につながる仕組みとなるようなものが望ましい。
- ・公民館や集会所など目につくように掲示してみてもどうか。
- ・商店や医療機関の番号も載っていると活用しやすい→掲載許可を取る際に確認していく。
- ・包括など相談できる場所が地域にあると知ってもらうことが大事。包括についてどんなことでも相談できる場所だと周知していきたい。また困りごとの相談先を周知していきたい。
- ・公園がある地域では、井戸端会議ができるような場所を作ってみるのはどうか。
- ・支援者が利用する虎の巻のようなものの作成があってもよいかもしれない。
- ・高齢者だけの問題ではない。若い人にも見てもらい、全世代がどうとらえるか。

4. 連絡事項

5. 閉会 地域包括支援センター元浜圏域協議体副会長

今後の見通し等

今年度でおでかけマップを完成し、配布できるようすすめていく。活用方法については居場所の活用や新しい居場所の創出につながるように協議をしていく。

